

第6次坂出市行財政改革大綱（案）のパブリックコメントの実施結果について

1. 意見の募集期間 平成31年1月4日から2月4日まで
2. 意見の提出件数 1件
3. 寄せられた意見の要旨と市の考え方

意見の要旨	意見に対する市の考え方
<p>行財政問題懇談会のような審議会については、市民に大きく公表し賛同を得られる仕組みを策定すべきである。</p> <p>ホームページの片隅に掲載して、一応公募するのではなく、坂出市独自の発想が求められる。</p> <p>また、事務側は安易に筋書きを作成しないで真摯に取り組み、もっと激論を期待される審議会を運営すべきだと考える。</p> <p>「市民共働」が絵に描いた餅に終わらせなくすることが、事務側の使命と考える。</p>	<p>本市においては、財政の硬直化を解消するため、平成3年度より独自の行財政改革に取り組んできました。そのような中、行財政改革大綱の策定にあたっては行政内部の検討のみにとどまらず、市民の代表者等からの意見も反映させるために、平成7年に「坂出市行財政問題懇談会」の一部見直しを行い、関係団体をはじめ企業の代表者など13名の外部委員を選出しております。また平成25年より、市民の方々に市政へ参加していただくために「市民公募委員」を募集しております。委員の応募数はまだ多くありませんが、熱意をもって真剣に取り組んでくださる市民の方々がおられます。</p> <p>同懇談会では、各委員より、様々な角度から見た本市の行財政運営全般にわたる見直し方策についての幅広い意見を賜り、大綱案を策定しております。また、取りまとめられました大綱案につきましては、市議会へ報告するとともに、パブリックコメントを実施し、より多くの方々のご意見をいただきながら策定するよう努めているところでございます。</p> <p>今後とも「市民参加」「市民共働」の視点をもって取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>貴重なご意見をありがとうございました。</p>